

# 平成24年度 施政方針 (抜粋)



平安正盛町長が、平成24年度の町政運営にあたり、重要施策や予算について、3月議会定例会の冒頭で施政方針を表明しました。一部抜粋して掲載します。

## 1 はじめに

昨年は、鹿児島県にとつて、その経済的波及効果に県民全体が大きく期待する世代的な大事業「九州新幹線全線開業」の記念すべき日(3月12日)を目前に、戦後最大の国難と言われた「東日本大震災」が発生し、未曾有の被害をもたらしました。やがて、その悪夢の日から一年を迎えようとしています。15,000人余の尊い犠牲者と未だ3,300人余の行方不明者をはじめ、収束が見えない原発事故等により多くの避難者が住み慣れた故郷へ帰れず、不便な生活を強いられております。被災地の早期の復旧・復興と被災者の平穏な日常生活を念ずるものであります。

また、奄美地域においても一昨年の10月、昨年の9月・11月と三度に亘る記録的な豪雨による災害があり、改めて自然の驚異を感じる年でありました。本町でも度重なる台風や干ばつ等自然災害に振り回され、農業を始め地域経済を支えた町民の生活に大きな影響を及ぼした年でもあり、災害に強い町づくりに取り組む事を痛感した年でもありました。

ところで、23年度は昭和21年9月に町制を施行して65周年の記念すべき節目を迎えることとなりました。先人達が築いた輝かしい歴史と伝統の跡を辿りつ

つ新たな時代に即応した「みんなが創り みんなで育む みんなの町」づくりに取り組むことを決意したところであります。

24年度の当初予算においては、基本的にはこれまでと同様に「町政は町民が幸せな生活を演じる(送る)ための舞台づくりである」を基本理念に、「人間(ヒト)・資源(モノ)・財源(カネ)」を大切にす町政の推進を基本に、限られた財源を有効且つ効率的・重点的に配分し、豊かで住みよい明るい町づくりに努め、「輝く知名町」建設に向けた予算編成としながら、前述の本年度の大きな課題に対しても最大限の措置を講じることに努めましたので、町民の皆様方のご理解・ご協力を心からお願ひ申し上げます。

## 2 町政の課題等について

### ① 行財政改革の推進・強化

本町においては、17年度に策定した21年度終期の「第三次行財政改革大綱(集中改革プラン)」の実行で、事務事業・組織機構の見直し、給与・定員の適正化等が図られ、町民の多様なニーズに即応しつつ、活力に満ちた魅力ある地域社会づくりに積極的に取り組んできたところであります。一部において実現できなかつた事項もあり、「集中改革プラン」の達成状況を検証しながら、本年度も引き続き行財政改革を念頭に置きながら、

新たな観点からの見直しにも取り組みたいと思えます。なお、行財政改革の推進は職員をはじめ関係機関はもとより議会や町民の御理解と御協力は不可欠であり、アクション(行動)・ミッション(使命)・パッション(情熱)の三つのシヨンをキーワードに、職員の資質向上のための研修体制に取り組みながら、共生・協働の社会づくりに努めたいと思えます。特に、行財政改革の成否は職員の積極的な取り組みに係りますので、本年度は県との連携による職員の資質の向上や、幼保一元化に向けた試行の検討、並びに下水道関連工事の完了等による組織体制の一部見直しも検討したいと思えます。

### ② 財政の健全化について

本町は、以前からの大型プロジェクト事業の推進等による公債費の増嵩で、公債費負担適正化計画に取り組み、概ね財政の健全化が図られつつありますが、国内経済の影響や国・県の財政状況に連動して、依然として厳しい状況には変わりありません。健全化に向けては行財政改革の推進と一体となって、更なる強力な取り組みが必要であり、予算編成に当たっては、この事も重要な課題であります。

各財政指標を踏まえながら予算編成を進めた結果、平成24年度の当初予算は一般会計で総額

5,217,200千円、対前年度比で2.6%増の予算規模となりました。

歳入においては、税財源に乏しい本町の地域経済に加え農業生産の伸び悩み等で町税収入が年々減少の傾向にあり、自主財源が前年度より約1.5%増であります。繰入金等の増によるものであり、歳入全体に占める比率は17.2%となり、逆に依存財源は国の地方への重点配分等で地方交付税や知名小屋体建設による国庫支出金等を中心に伸びを示し、全体の82.8%となり、前年度と比べ依存財源が伸びる(2.8%増)結果となりました。

こうした財政構造の硬直化を打開するためには、スクラップ&ビルドやサンセットといった行政評価の基本ルールに則り、従来にも増して行財政改革の強力な推進と併せて自主・自立・自興の意識を前年度に引き続き住民側にも必要に応じ要請する等、共生・協働の社会づくりに向けた意識改革も大きな課題となっております。

なお、20年度の税制改正で「控除対象寄附金」の拡大(ふるさと寄附制度)が実施され、現行の所得控除方式から税額控除方式に改められるのを機に自主財源の確保の観点から、各地の「沖洲会」等本町出身者や知名町フアン幅広い方々から「ふるさと寄附(納税)」を募り、「ふるさ